

《Japan Tariff Association》

関税 メールプレス

(No. 710) 2023. 12. 26 発行元：日本関税協会 長崎支部

TEL:095-825-0557

Fax:095-825-1748

<https://www.kanzei.or.jp/nagasaki/>



熊本空港利用促進トライアル 補助金のお知らせ



熊本県では、阿蘇くまもと空港発の国際定期便を利用して輸出する貨物に係る輸送費（航空・陸上）輸出通関料等の各種手数料の1/2を助成するトライアル事業を行っています。

阿蘇くまもと空港を利用することでリードタイムやコスト縮減につながる可能性がありますので、当該トライアル補助金制度の活用について、現在、輸出している又はこれから始めたいと思われている荷主事業所の方へのご案内をお願いします。

詳細は、パンフレット及び熊本県ホームページの『阿蘇くまもと空港輸出促進経費助成事業（荷主トライアル補助）を実施します』

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/25/191687.html>

からご確認をお願いします。

輸出促進トライアル補助金



1. 補助金の趣旨

阿蘇くまもと空港では、貨物上屋において通関環境が整い、旅客機の貨物専用室を活用した国際航空貨物の輸送が可能となりました。

この補助金は、同空港における国際航空貨物の輸送拡大を図るため、令和5年度において、荷主企業の皆様が同空港をトライアルで利用する場合の輸送費等の1/2を助成するものです。

阿蘇くまもと空港を利用することでリードタイムやコストの縮減に繋がる可能性があります。ぜひ、当該トライアル補助金をご活用ください。

2. 補助金の内容

補助対象	対象経費	補助率	上限額
①阿蘇くまもと空港発の国際定期便を利用して輸出する事業者	輸送費（航空・陸上） 輸出通関料等各種手数料	補助対象経費の1/2以内	①阿蘇くまもと空港発の国際定期便を利用して輸出する事業者 40万円
②阿蘇くまもと空港から国内空港を経由して輸出する事業者			②阿蘇くまもと空港から国内空港を経由して輸出する事業者 20万円
			※両方を利用する事業者の上限額は40万円